

登園許可証明書

◎医師の意見書

【医師用】

入所児童 氏名		病名	
年 月 日から症状も回復し、 集団生活に支障がない状態になった ので、登園可能と判断します。		年月日	年 月 日
		医療 機関名	
		医師名	印

●医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から、発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんがすべて消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで。	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて連続2回の細菌検査(検便)によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

登園届

◎保護者様をご記入ください。

【保護者様用】

さくら保育園 園長様

入所児童 氏名	
------------	--

令和 年 月 日に 医療機関名「 」において、
病名「 」と診断されました。自宅において、症状が回復し、
集団生活に支障がない状態だと判断したので、登園させます。

年月日	年 月 日
保護者 氏名	印

●医師の診断を受け、保護者様をご記入される登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の数日間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので、注意が必要)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと